

同軸放送サービス契約約款

(約款の適用)

第1条 株式会社飯田ケーブルテレビ（以下「当社」という）は放送法の規定により同軸放送サービス契約約款（以下「約款」という）を定め、同軸放送サービス（以下「本サービス」という）の提供を受ける者（以下「加入者」という）との間に締結される契約（以下「加入契約」という）により本サービスを提供します。

(約款の変更)

第2条 当社は、この約款を変更することがあります。この場合当社は、総務大臣に届出た上で約款を変更することができ、約款の内容を加入者に通知又はホームページ上で閲覧可能としたときから変更後の約款となります。
2 加入者は約款の変更をあらかじめ異議なく承諾するものとします。この場合には、料金、その他の提供条件等は変更後の約款によります。

(提供サービス)

第3条 当社は、サービスを提供する区域（以下「業務区域」という）内において、以下のサービスを提供します。

なお、具体的放送番組は別表1のとおりであり、当社の都合によりサービス内容を変更する場合があります。

- ①地上デジタル放送及び衛星デジタル放送の同時再放送、自主放送
- ②当社が別に規定する音声告知サービス「安心ほっとライン」
- ③ラジオ放送
- ④その他上記に付随するサービス

(契約の単位)

第4条 当社は、加入者引込線1回線ごとに1つの加入契約を締結します。本サービスは加入者が同一の構内または同一の建物内で、特定のものが見聴することを目的として締結されます。ただし、共同住宅居住者、集合住宅居住者、賃貸戸建居住者等で共聴施設によりサービスの提供を受ける場合、または業務等で不特定もしくは多数の者が見聴できるように使用することを目的とする場合は、その条件、利用料等について別途当社との間で取り決めるものとします。

(契約の成立)

第5条 加入契約は、加入申込者がこの約款を承認し、加入申込書に必要事項を記入の上、当社がこれを承認した時に成立するものとします。ただし、次の場合には承認しないことがあります。

- ①加入者引込線を設置し保守することが技術上及び経営上困難であると判断される場合
- ②加入申込者が本契約の各種料金の支払いを怠るおそれがあると認められる場合
- ③その他加入申込者が本契約に違反するおそれがあると認められる場合

2 加入者は、引込線設置工事について、あらかじめ地主、家主その他の利害関係者の承諾を得ておくものとし、後日問題が生じた場合があっても、当社は責任を負わないものとします。

(工事費・利用料金)

第6条 加入者は、別表2に定める工事費及び利用料金の額に消費税相当額を加算した額を当社に支払うものとします。また、オプションチャンネルを利用する場合は別表2に定めるオプションチャンネル利用料金を支払うものとします。

2 オプションチャンネルを利用する場合は第8条（STBの扱い）の規定によりSTBの設置が必要となります。

3 オプションチャンネルの利用料金が滞納となった場合、翌月以降すべてのオプションチャンネルは、その料金が完納されるまで受理しないこととします。

4 月のうち継続して10日以上にわたって第1条に定めるサービスの提供ができなかった場合には、当該月分の利用料金は無料とします。

5 社会、経済情勢の変化に伴い、利用料金を改定することがあります。その場合には、改定1ヶ月前までに当該加入者に通知します。ただし、前納額を支払った加入者の未経過期間については、これを据え置くこととします。

6 当社の利用料金にはNHKの受信料（衛星受信料を含む）及び株式会社WOWOWの利用料金は含まれていません。

7 当社の業務区域内で地上デジタル放送の受信障害地域において、当社施設を利用して地上デジタル放送のみ視聴する場合の利用料金は、減額するものとします。

(料金の支払方法)

第7条 加入者は、当社に工事費及び利用料金等について当社が指定する期日までに、指定する方法により支払うものとします。

2 利用料金は、サービス提供を受けた翌月分から支払い義務が生じるものとします。

3 加入者が当社に月単位で支払う料金については、当月分を当月末日（金融機関の休日の場合には翌営業日）までに指定する方法により支払うものとします。

(STBの扱い)

第8条 STBは当社より貸与されるものとし所有権は当社に帰属します。ただし購入する場合は別表2に定める機器代を当社に支払うものとします。購入した機器については、STBの設置日から1年間を瑕疵担保期間として取り扱います。

2 第17条（一時停止）及び第20条（解約）の規定に該当した場合、貸与したSTBは当社に返却するものとします。

また第14条（利用に係る加入者の義務）に違反した場合も当社に返却するものとします。

3 加入者は、当社が特に認める場合を除き、STBの交換に関する請求はできないものとします。

4 STBの故障、修理、交換を行った際に、当該STBに記録された録画番組データ等（以下「情報等」という）が使用できなくなったり、情報等の一部又はすべてが変化したり、消失した場合の契約者の損害や不利益について一切その責任を負いません。また、第1項の期間内においても同様とします。

5 加入者は、故意または過失によるSTBの破損、紛失等の場合には、この相当分を当社に支払うものとします。

6 加入者は当社が必要に応じて行うSTBのソフトウェアのバージョンアップ等の作業に同意し協力するものとします。

7 STBの専用リモコンは、当社及び当社が指定した代理店から購入して使用するものとします。

8 STBは長期間（1ヶ月程度）ご視聴にならない状態が続きますと、視聴できなくなる場合があります。またオプションチャンネル利用の場合は定期的に該当チャンネルに合わせ更新信号を受信するものとします。

(B-CASカード及びC-CASカードの扱い)

第9条 本サービスの提供を受ける加入者は、地上デジタル放送及びBSデジタル放送を受信するためのICカード（以下「B-CASカード」という）及びデジタル放送限定受信用ICカード（以下「C-CASカード」という）を使用するものとします。

2 B-CASカードに関する取り扱いについては、株式会社ビーエス・コンディショナルアクセスシステムズの「CATV専用B-CASカード使用許諾契約約款」に定めるところによります。

3 C-CASカードはSTB1台につき1枚を当社より貸与されるものとし、所有権は当社に帰属します。当社は必要に応じて、契約者にC-CASカードの交換及び返却を請求することができるものとします。

4 契約者は当社の手配による以外のデータの追加、変更及び改ざんすることを禁止し、それらが行われたことにより当社及び第三者に生じた損害については、損害賠償するものとします。

5 前条第3項の規定に該当した場合、B-CASカード及びC-CASカードを当社に返却するものとします。

(設備の維持管理)

第10条 当社は、有線テレビジョン放送等を行うための受信空中線その他放送の受信に必要な設備（以下「有線放送設備」という）について維持管理します。

2 加入者は、有線放送設備の維持管理の必要上、当社のサービス提供が一時停止することを承認するものとします。当社は、本サービスの利用を停止するときは、予めそのことを加入者に通知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

(設備の設置及び費用の負担)

第11条 当社は、有線放送設備の設置に係る費用を負担します。加入者は、タップオフ出力端子から受信機に係る費用を負担するものとします。

2 当社の有線放送設備の設置工事は当社または当社が指定した工事業者が行うものとします。

(故障、保守等に伴う責任負担)

第12条 当社は、当社の提供する放送サービスの受信に異常が生じた場合、これを調査し必要な処置を講じます。

- 2 加入者は当社の提供するサービスの受信に異常をきたしている原因が保安器出力から受信機までの設備（以下「加入者設備」という）による場合は、修復に要する費用を負担するものとします。また、加入者設備の故障によって生じた損害についても、損害賠償するものとします。
- 3 加入者は、自己の故意・過失によって有線放送設備及びSTBに故障が生じた場合、その修復に要する費用を負担するものとします。

（天災に関する事項）

第13条 当社の有線放送設備には、保安器が設けられていますが、落雷等の天災により加入者施設が破損した場合、当社はその責任を負わないものとします。

（利用に係る加入者の義務）

第14条 加入者は当社または当社の指定する業者が有線放送設備の検査修復等を行うために、加入者の敷地、家屋、構築物等の出入りに協力を求めた場合は、これに便宜を供するものとします。

- 2 加入者は、有線放送設備に線状その他の導体を連絡し、またはSTBを改変してサービスを無断で受信することを禁止します。
- 3 加入者が前2項に違反した場合、当社のサービスの提供を受け始めた年月に遡って、第6条（工事費・利用料金）の規定に定められた利用料金相当額を当社に支払うものとします。

（契約台数）

15条 加入者が、加入者施設に加入申込書に定める台数を超える受信機を接続することを禁止します。

- 2 加入者は、前項に違反した場合、加入者が当社のサービス提供を受け始めたときに遡り、当該料金を支払うものとします。

（無断使用、営利使用の禁止）

第16条 法令により、契約者がテープ等記録メディア・配線等により当社が提供する本サービスを第三者に提供すること、及び対価を受けて本サービスを第三者に上演、視聴させることを禁止します。

（一時停止）

第17条 加入者は当社のサービス提供の一時停止、又はその再開を希望する場合は、直ちにその旨を文書により申し出るものとします。この場合、一時停止を申し出た日が属する月の翌月から、再開した日が属する月の前日までの料金は、第6条の規定にかかわらず無料とします。

- 2 加入者は、前項の規定によりSTBを当社に返却するものとします。
- 3 加入者は当社のサービス提供の再開を希望する場合は、一時停止解除の工事費を当社に支払うものとします。

（設置場所の変更）

第18条 加入者は、次の場合に限りSTBの設置場所を変更できるものとします。

- ①同一敷地内での施設の変更
- ②同一敷地外の移転先が当社の業務区域内で、かつ最寄りのタップオフに余裕がある場合
- 2 加入者は、前項の規定により当社STBの設置場所を変更しようとする場合は、当社所定の書面により当社にその旨を申し出るものとします。
- 3 加入者は、前2項の規定による変更に必要な費用を負担するものとします。

（名義変更）

第19条 加入者の異動が生じた場合、当社所定の書面により当社にその旨を申し出るものとします。

- 2 前項の規定により名義変更をしようとするときは、譲受人は名義変更手数料を当社に支払うものとします。
- 3 本サービスの提供を譲り受けようとするものが、料金または工事に関する費用の支払いを現に怠りまたは怠るおそれがあるときは承認しないものとします。
- 4 譲受人は譲渡人の保有していた加入契約の権利を全て承継するものとします。

(解約)

第20条 加入者は、加入契約を解約しようとする場合、解約を希望する日の10日以前に、当社所定の書面により当社にその旨を申し出るものとします。

2 当社は、契約成立日から工事着手前日までの解約の際には、工事費を払い戻すこととします。

3 前項による解約の場合、加入者は解約の日の属する月まで利用料金を支払うものとし、日割り計算による精算はいたしません。

4 第1項による解約の場合、当社はタップオフから保安器までの設備及びSTBを撤去します。ただし、撤去工事及び加入者が所有もしくは占有する敷地、家屋、構築物等の復旧を要する場合、加入者はその費用を負担するものとします。

5 当社は、加入者が加入料金及び工事費を支払い期日までに支払わなかった場合、又は、利用料金を継続して3ヶ月支払わなかった場合は、本サービスの提供を停止し、さらに停止後3ヶ月を経過しても入金のない場合は、加入契約は解約されたものとみなします。

6 第1項による解約の場合、加入者は別表2に定める解約手数料を当社に支払うものとします。

7 当社はこの約款に違反する行為があったと認めた場合は、加入者に通告の上サービスの提供を停止し、あるいは加入契約を解約することがあります。

8 加入者は、前項により当社のサービスの提供を停止され解約となった場合は、直ちにこの約款によるすべての権利を失います。

(個人情報の取り扱い)

第21条 当社は、保有する加入者個人情報について個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報の保護に関する基本方針（平成16年4月2日閣議決定）及び放送受信者等の個人情報の保護に関する指針（平成16年8月31日総務省告示第696号。以下「指針」という）に基づくほか当社が指針第28条に基づいて別に定めるプライバシーポリシーの規定に基づいて適正に取り扱います。

2 当社が所有する加入者個人情報に関し、利用目的、加入者個人情報により識別される特定の個人が当社に対して行う各種求めに関する手続き、苦情処理の手続き、その他取り扱いに関し必要な事項を定め、これをホームページにおいて公表します。

3 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、契約者個人情報を取り扱うとともに、保有する加入者個人情報を正確に最新の内容に保つよう努めます。

(定めなき事項)

第22条 この約款に定めなき事項が発生した場合は、当社及び加入者は契約締結の趣旨に従い、誠意を持って協議の上、解決に当たるものとします。

(施行)

第23条 本約款は、令和3年4月1日から施行します。

別表1

1. SD 対応 STB

①フルコース

地上デジタル放送	NHK 総合、NHK Eテレ、テレビ信州、長野朝日放送、信越放送、長野放送、結チャンネル、ショップチャンネル
BS デジタル放送	NHK BS1、NHJK BS プレミアム、BS 日テレ、BS 朝日、BS-TBS、BS テレ東、BS フジ、BS11、TwellV
自主放送	チャンネル 700、放送大学、ショップチャンネル、QVC、ictv 総合、ictv ネットワーク、松川町チャンネル YOU
CS デジタル放送	JSORTS3、JSPORTS2、スカイ・Asports+、GAORA SPORTS、ゴルフネットワーク、釣りビジョン、時代劇専門チャンネル、Super!dramaTV、AXN、スペースシャワーTV、歌謡ポップスチャンネル、カートゥーンネットワーク、キッズステーション、日経CNBC、CNN j、テレ朝チャンネル2
BS デジタル オプションチャンネル (有料放送)	スターチャンネル1、スターチャンネル2、スターチャンネル3、WOWOWプライム、WOWOWライブ、WOWOWシネマ
CS デジタル放送 オプションチャンネル (有料放送)	Mnet、グリーンチャンネル、グリーンチャンネル2

②ミニコース

地上デジタル放送	NHK 総合、NHK Eテレ、テレビ信州、長野朝日放送、信越放送、長野放送、結チャンネル、ショップチャンネル
BS デジタル放送	NHK BS1、NHJK BS プレミアム、BS 日テレ、BS 朝日、BS-TBS、BS テレ東、BS フジ、BS11、TwellV
自主放送	チャンネル 700、放送大学、ショップチャンネル、QVC、ictv 総合、ictv ネットワーク、松川町チャンネル YOU
BS デジタル オプションチャンネル (有料放送)	スターチャンネル1、スターチャンネル2、スターチャンネル3、WOWOWプライム、WOWOWライブ、WOWOWシネマ

2. HD 対応 STB

①フルコース

地上デジタル放送	NHK 総合、NHK Eテレ、テレビ信州、長野朝日放送、信越放送、長野放送、結チャンネル、ショップチャンネル
BS デジタル放送	NHK BS1、NHJK BS プレミアム、BS 日テレ、BS 朝日、BS-TBS、BS テレ東、BS フジ、BS11、TwellV
自主放送	チャンネル 700、放送大学、ショップチャンネル、QVC、ictv 総合、ictv ネットワーク、松川町チャンネル YOU
CS デジタル放送	JSPORTS3、JSPORTS1、JSPORTS2、スカイ・Asports+、GAORA SPORTS、日テレジータス、ゴルフネットワーク、アニマックス、囲碁・将棋チャンネル、釣りビジョン、ファミリー劇場、日本映画専門チャンネル、時代劇専門チャンネル、Super!doramaTV、AXN、TBS チャンネル1、スペースシャワーTV、歌謡ポップスチャンネル、カートゥーンネットワーク、キッズステーション、日経CNBC、CNN j、TBS ニュースバード、テレ朝チャンネル2、ディスカバリーチャンネル、ヒストリーチャンネル

BS デジタル オプションチャンネル (有料放送)	スターチャンネル1、スターチャンネル2、スターチャンネル3、WOWOWプライム、WOWOWライブ、WOWOWシネマ
CS デジタル放送 オプションチャンネル (有料放送)	JSPORTS4、衛星劇場、Mnet、グリーンチャンネル、グリーンチャンネル2

②ミニコース

地上デジタル放送	NHK 総合、NHK Eテレ、テレビ信州、長野朝日放送、信越放送、長野放送、結チャンネル、ショップチャンネル
BS デジタル放送	NHK BS1、NHJK BS プレミアム、BS 日テレ、BS 朝日、BS-TBS、BS テレ東、BS フジ、BS11、TwellV
自主放送	チャンネル 700、放送大学、ショップチャンネル、QVC、ictv 総合、ictv ネットワーク、松川町チャンネル YOU
BS デジタル オプションチャンネル (有料放送)	スターチャンネル1、スターチャンネル2、スターチャンネル3、WOWOWプライム、WOWOWライブ、WOWOWシネマ

別表2

1. 工事費等

項 目	金額 (税込)	備 考
1 台目	40,700 円	
2 台目以降	11,000 円～	
FM放送/音声告知放送	38,500 円	
STB 設置、設定	5,500 円	
特別工事費	実費	
解約手数料	3,300 円	

2. 機器代

項 目	金額 (税込)	備 考
録画機能付き STB 内蔵 HDD 1T	ブルーレイドライブ対応	114,620 円/台
	ブルーレイドライブ非対応	57,420 円/台

3. 利用料金

(1) 月額基本料金

項 目	1 台目 (税込)	2 台目以降 (税込)	備 考
SD 対応 STB	3,300 円	1,155 円	
		1,100 円	CS デジタル放送の一部除く

	ミニコース	2,090 円	1,100 円	CS デジタル放送の一部 除く
HD 対応 STB	多チャンネル コース	3,520 円	1,870 円	
			1,100 円	CS デジタル放送の一部 除く
	ミニコース	2,090 円	1,100 円	CS デジタル放送の一部 除く
FM放送		330 円	無料	
音声告知放送		550 円	330 円	

(2) オプションチャンネル (有料放送) 月額料金

局 名	金額 (税込)	備 考
スターチャンネル1	2,530 円	
スターチャンネル2		
スターチャンネル3		
WOWOWプライム	2,530 円	2 台目以降 990 円 (税込)
WOWOWライブ		
WOWOWシネマ		
衛星劇場 HD	1,980 円	
グリーンチャンネル	1,320 円	
グリーンチャンネル2		
JSPORTS4 HD	1,430 円	
Mnet	2,200 円	

4. 工事費にはリモコン代金、テレビ等配線・調整費を含みます。

5. STB を利用している加入者は、FM放送及び音声告知サービスの工事費は減額します。また、FM 放送の利用料金は無料とします。